

下水道使用料

20年ぶり初めての値上げ

10立方メートルまでの基本使用料は300円に

市の公共下水道使用料の改訂案が三月に開かれた定例市議会で、原案どおり可決され、五月分から新しい使用料が適用されます。

日光市(中宮祠地区)で公共下水道が使用されたのは昭和三十九年、改訂前の使用料はそのときに決められたもので、今回の値上げは二十年ぶりに初めて改訂されたこととなります。ご存知のように下水道事業は、

改訂後の下水道使用料

種別	単位	使用料
基本使用料	月10m ³ まで	300円(140円)
超過使用料	1m ³ ごとに	30円(14円)
大便器	月1個につき	100円(60円)
小便器	月1個につき	80円(40円)
大小便器兼用	月1個につき	120円(80円)
温泉排水	1m ³	10円(3円)
公衆浴場汚水	1m ³	5円(1円)

改訂後の排水設備等の工事検査手数料

下水流し口	1か所につき	1,000円(100円)
	1か所増すごとに	500円(50円)

()内は旧料金

下水道使用料収入で維持管理をすることが建前となっています。しかし、昭和五十七年度の維持管理状況を見ても、使用料収入が約二千百万円、これに対して電力費や修繕費、人件費などの維持管理費が五千四百万円となっており、不足額は一般会計から繰り入れられています。今回の改訂はこうした不均衡を是正し、健全な下水道の運営ができるよう適正な料金形態に

近づけるために行われたものですが、それでもなお使用料収入と維持管理費には差があります。市では、下水道を使用している皆さんに急激な負担とならないよう上げ幅を最小限に押え、こ

若杉町などで下水道工事

期間は五月中旬から八月初旬まで

五月中旬から八月初旬まで、稲荷町二丁目、御幸町、若杉町の三地区で、下水管の埋設工事を行います。

今回の工事場所は、道路が狭いため片側通行という方法がとれないので、工事期間中は三地区とも全面通行止めとなります。特に、若杉町内の工事では、山久保方面から小太郎を経て日光市街へは入れませんので、この道路を利用する方は、山久保沼内から野口清掃センターを経て国道一九号線に出てください。工事期間中は、たいへんご迷

の差は経費節減などで運営していくことにしています。

改訂後の下水道使用料は、表のとおりですが、この使用料を県内他市町村と比較した場合、それでも日光市が最も低い使用料となっています。ちなみに、十立方メートル当たりの基本料金を見てもみると、最も高いのが千六百円、平均でも六百円となっています。

惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

